



COP12 及び COP/MOP2 ハイライト

2006年11月6日月曜日

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の第12回締約国会議(COP 12)は、月曜日の朝、開会セレモニー、スピーチの後、組織上の問題が検討された。午後は京都議定書第二回締約国会議(COP/MOP 2)が開かれた。実施に関する補助機関会合(SBI)および科学・技術上の助言に関する補助機関会合(SBSTA)は、それぞれ作業を開始し、京都議定書の下での附属書I締約国による更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG)も午後遅くに短時間会合が行われた。

COP 12の開会会合

ケニアの副大統領Arthur Moody Aworiが、本会合の開会を宣言した。同副大統領は、サブサハラ地域は気候変動の影響を最も受ける地域の1つであることを指摘し、2013年以降の気候変動への対応でも、環境上適切かつ衡平な世界戦略を呼びかけた。

ナイロビの国連オフィスの事務総長で国連HABITAT(人間居住計画)事務局長のAnna Tibaijukaは、環境においても人間の居住環境においても、最大の課題は途上国にあることを指摘した。

COP 11議長のRona Ambrose(カナダ)は、ビデオメッセージの中で、世界規模での効果的な解決策が必要があることを強調した。

COP 12の議長には、ケニアの環境・自然資源省大臣のKivutha Kibwanaが、拍手とともに、選出された。Kibwana議長は、スターン・レビューにより、気候変動の経済的な影響が明らかになったと述べた。同議長は、本会合の主要な目標として次のものを指摘した：適応に関する5ヵ年作業計画に関する具体的な活動の合意；CDMプロジェクトの地域的に均等な実施を促進する；技術移転に関する「新しい考え方」について、技術移転に関する専門

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter, Xenya Cherny Scanlon, Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Miquel Muñoz, Chris Spence. デジタル編集者: Dan Birchall. 編集長: Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. IISDレポーティングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. ENBのSustaining Donorは以下の国政府です。アメリカ合衆国政府(国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府(CIDA経由)、英国政府(国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府(連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会(DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局。2006年のENBへの全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画(UNEP)、スイス環境森林国土庁(SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省(地球環境戦略研究機関IGES経由)、日本経済産業省(地球産業文化研究所GISPRI経由)。ENBのフランス語訳にあたってはInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。日本語の翻訳はGISPRIが行っています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENBおよびレポーティングサービスに関するお問い合わせはIISDレポーティングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F, New York, NY 10017, USA. 2006年UNFCCCナイロビ会議のENBチーム連絡先はメールアドレス <chris@iisd.org>.

家グループ (EGTT)への委託権限を再検討する。

UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、適応が評価の段階から行動の段階へ移ること、CDMを利用しやすくすること、共同実施、技術移転、将来に関する協議のモーメンタムを保持することを強調した。

組織上の問題：締約国は、投票に関する規則案42項を除く手順規則案を、引き続き適用することで合意した。(FCCC/CP/1996/2) その後、COPは議題(FCCC/CP/2006/1 and Add.1)の検討に移った。Kibwana議長は、UNFCCC4条2(a)項および(b)項 (政策および措置)の適切性に関する第二回レビューの項目で、意見の一致がなかったことを指摘した。この議題項目は保留となった。小島嶼後発途上国(SIDS)に関する議題項目について、米国は、他の議題項目との重複を指摘したが、ツバルは、この議題項目を削除することは、国際社会がSIDSの経済厚生に関心がないとのシグナルを送ることになると述べた。ジャマイカは、ツバルがAOSISの全加盟国の立場で発言しているわけではないことを明確にした。Kibwana議長は、同議長が非公式の協議を行うと述べ、締約国は、この項目を保留にした上で、議題書を採択した。

議長団の選出に関し、Kibwana議長は、新しい議長団が最終決定されるまでは、現在のメンバーがそれぞれの地位にとどまると述べた。締約国は、オブザーバー組織のリスト(FCCC/CP/2006/2)も採択した。作業構成に関して、会議の事務局長を務めるRichard Kinleyは、SBIおよびSBSTAで取り上げられる予定の議題をいくつか示した。Kibwana議長は、SB 24において、午後6時以後に会議を開くのは特別な場合に限ること合意があったことを指摘し、そのような例外の状況については、議長団が決定すると述べた。

カザフスタンの基準年に関する情報：カザフスタンは、同国の温室効果ガス排出量のインベントリを報告し、数値目標を決定する基準年として1992年を採用することを求めた。同国代表は、カザフスタンが近く京都議定書を批准する予定であると指摘した。ロシア連邦、ウクライナ、トルクメニスタン、ベラルーシは、カザフスタンが自主的な約束を定め、議定書を批准する意図であることを歓迎した。フィンランドは、EUを代表して、COP 12において議定書の附属書Bを改定することは可能でないと述べた。同代表は、カザフスタンがまず議定書を批准し、同国の提案の検討はCOP/MOP 3に延期することを提案した。Normand Tremblay (カナダ)を議長とし、非公式協議を開くこととなった。

一般的なステートメント：南アフリカは、G-77/中国を代表して、適応に関する5ヵ年作業計画と適応基金について合意するよう求め、EGTTの委託権限拡大を支持し、地球環境ファシリティー (GEF) の資金割当枠組(RAF)を検討するプロセスの開始を提案した。

ニウエは、適応に関する技術援助、資金援助の必要性を強調した。EUは、スターン・レビューに焦点を当て、適応が緩和を補うような長期的な行動の必要性を強調し、モントリオール行動計画の下で新しい戦略を模索することを提案した。

ナイジェリアは、アフリカン・グループを代表して、サブサハラ・アフリカ地域が、CDMプロジェクトの1.7%

しか占めていないことを指摘した。同代表は、適応作業計画や特別気候変動基金（SCCF）、そしてLDC基金および適応基金が高い優先度を持つことを強調した。バングラデシュは、LDCsを代表して、気候変動の被害者への救済、および最終的な国家適応行動計画への即時の資金供与と実施を強調した。

オーストラリアは、アンブレラ・グループを代表して、議定書9条に基づく同議定書のレビュー、適応と技術移転、AWG、自主的な約束に関するロシアの提案について、どのような成果が得られるかの展望に焦点を当てた。サウジアラビアは、各国の気候変動への対応から生じる途上国への影響の問題において進展をはかるよう呼びかけた。ツバルは、モントリオール行動計画での進展と、適応およびキャパシティビルディングに向けた資源の供与を要請した。

COP/MOP 2の開会会合

COP 12議長のKibwanaは、COP/MOP 2の開会を宣言した。同議長は、組織上の問題に触れ、自主的な約束の承認に向けた適切な手順を策定するとロシアの提案を協議することに関係した議題項目について、一部締約国から懸念の声が上がっていることを指摘した。締約国は、ロシアの提案に関する議題項目を保留とした上で、暫定議題書(FCCC/KP/CMP/2006/1)について合意し、SBSTA議長のKishan Kumarsingh（トリニダードトバゴ）に対し、この議題を11月9日に採択できるよう協議を求めた。

ベラルーシは、京都議定書の附属書Bの改訂に関する同国の提案を紹介し、本会合で決定にいたることへの希望を表明した。EUは、適応基金の運用を開始し、CDMプロジェクト実施でのLDCの能力を強化する必要性を強調した。同代表は、議定書9条に則り、議定書のレビューを行い強化する必要があることを強調した。G-77/中国は、適応での進展をはかることを求め、CDMプロジェクトの地理的な分布の改善を求めた。

SBSTA 25

SBSTA議長のKumarsinghは、SBSTAの第25回会合を開会した。締約国は、SIDSに関する議題項目を保留としCOP 12での協議を待つこととした上で、議題書(FCCC/SBSTA/2006/6)を採択した。

適応に関する5ヵ年作業計画：締約国は、この作業計画を最終決定することの重要性を強調し、多くの国が、この計画が具体的な行動に結びつくようにすることを提案した。EUとカナダは、SBSTA 24での文書案に基づき議事を進めることを支持したが、米国は、新しいまとめの文章を検討する意思を示した。G-77/中国は、合意された活動や方法について交渉を再開しないようにすることの必要性を強調した。Kumarsingh議長は、SBSTA 24の文書に技術的な修正を加えたものの内容は変更していないものを提出した。この文書は、Helen Plume（ニュージーランド）とLeon Charles（グレナダ）が共同議長を務めるコンタクトグループでの議論に用いられる。

技術移転：事務局はこの問題(FCCC/SBSTA/2006/MISC.10 and Add.1, FCCC/SBSTA/2006/INF.5, FCCC/TP/2006/1, and FCCC/SBSTA/2006/INF.8)を提出した。EGTT議長のBernard Mazijn（ベルギー）は、EGTTでの作業について報告

し、年次報告を行った。ガーナは、G-77/中国の立場で発言し、技術移転基金と適応技術を強調し、米国は、そのような基金に関して懸念を表明した。韓国、オーストラリア、スイス、EU、その他は、EGTTの継続を支持した。日本は、技術ニーズ評価(TNAs)を途上国での持続可能な開発戦略に組み入れられるものとして考える必要があると述べた。中国は、技術移転に資金を供与する多国間メカニズムを提案した。ウガンダは、交渉が条約の下での技術移転に関するものであり、「市場の下でのものではない」ことを強調した。同国は、CDMが技術移転に対応するものではないことを指摘した。カナダは、EGTTと国連持続可能な開発委員会第14回会合(CSD 14)とのシナジーを指摘した。Carlos Fuller (ベリーズ)とKunihiko Shimada (日本)がコンタクトグループの議長を務める。

SBI 25

SBI議長のThomas Becker (デンマーク)が、SBI 25を開会した。この会合の議題書(FCCC/SBI/2006/12 and Add.1)は、SIDSに関する項目を保留とした上で、採択された。

附属書 I 国・国別報告書：事務局は、附属書I国から受け取った国別の温室効果ガスインベントリデータ(FCCC/SBI/2006/26)を提出した。EUは、附属書I国で記録された温室効果ガス排出量の合計が、1999年から2004年の間では減少しているものの、最近では上昇傾向にあることを指摘した。また、EUは附属書I国での追加的な措置を提案し、EUが京都目標を達成することに自信を見せた。オーストラリアは、この報告書の中での国別温室効果ガスインベントリデータの表示方法に懸念を表明し、特にLULUCFのデータが省略されていることに懸念を表明した。

非附属書 I 国・国別報告書：Lilian Portillo (パラグアイ)は、専門家諮問グループ(CGE)の立場で発言し、脆弱性と適応、そして温室効果ガスインベントリに関する地域別ワークショップの報告書(FCCC/SBI/2006/25)を提出した。Becker議長は、CGEのメンバーシップが、非公式協議の題目であることを発表した。スイスとキューバは、CGEの委託権限の拡大を提案した。米国は、CGEが、報告書での一貫性確保に重点を移すよう求めた。

資金援助および技術援助へのアクセス改善(FCCC/SBI/2006/24 and FCCC/SBI/2006/MISC.14)に関し、CGEは、国別報告書の作成を持続可能な開発や貧困削減戦略と結び付けることに焦点を当てた。G-77/中国は、GEFに対し、資金供与プロセスの効率を改善するよう求めた。Arthur Rolle (バハマ)とHenriette Bersee (オランダ)が非公式協議を行う。

管理、資金、組織上の問題：2004-2005年の収支報告書：事務局は、この問題(FCCC/SBI/2006/14 and Add.1&2)を提出し、これまでの提案により、報告書作成や内部管理における透明性が増したことを指摘し、一部の提案はすでに手元の報告でも実施されており、供託金の支払いの遅れに関しては締約国の協力が求められることを指摘した。

2006-2007の2年間の予算実績：事務局は、2006年の上半期における支払いについて報告(FCCC/SBI/2006/15)し、UNFCCCおよび京都議定書信託基金の下での供託金の支払い状況(FCCC/SBI/2006/INF.6)についても報告した。事

事務局は、基幹の活動に対する資金手当では、主に信託基金が資金源となっていることを指摘し、CDMが近く自己資金で運営可能となることへの希望を表明した。スイスは、世界の炭素市場の拡大を歓迎したが、UNFCCCは、その将来の役割を検討する必要があると述べた。中国は、UNFCCCのスタッフのバランスについて、附属書 I 国出身のものと非附属書 I 国出身のものとのバランスがとれていないことを強調し、フィリピンは、資源の配分には途上国の見方を反映させるべきであると付け加えた。

事務局のレビューの継続: EUは、この問題に関する実質的な作業のあったことを指摘し、事務局が極めて高い水準のもので効果的であることを強調した上で、この議題項目の打ち切りを提案した。

Harald Dovland (ノルウェー)を議長とし、管理、資金、組織上の問題に関する非公式協議が行われることとなった。

その他の問題: クロアチアの基準年での排出水準: 事務局は、クロアチアの基準年排出量に関し、UNFCCCの4条6項 (EITでの柔軟性) に則った柔軟性を確認し、詳細の最終決定は後日行うとするCOP 11の決定を指摘した。

Jim Penman (英国)を非公式協議の議長として検討される。

AWG 2

AWG議長のMichael Zammit Cutajarは、AWG 2を開会し、主要な議題項目2件について、附属書I国の更なる約束や約束期間の長さ、作業計画および将来の会合の予定を検討した。議題 (FCCC/KP/AWG/2006/3)が採択された後、Luiz Alberto Figueiredo Machado (ブラジル)が、11月7日火曜日に予定されているAWGのセッション期間中ワークショップの概要を説明した。

吹き抜けの廊下にて:

第1日は、ロジスティック面がうまくいったのではないかとの声があった。この会議の開催にあたっては、ナイロビのきれいではあるが規模の小さい国連オフィスが、6千人もの参加者に対応できるかどうか懸念の声が上がっていたからである。一方、会議の中身については、懸念が表面化しているようである。夜遅くの会合が例外でない限り開けなくなったため、交渉担当者がこれだけの重要議題をこなせるかどうか懸念がある。第1日目、SBSTAはこの新しい「午後6時規定」をさっそく破り、午後7時まで会議をしていたことから、苦情があったことも確かであるが、夕方の会合については、ある程度の柔軟性は欠かせないだろうと論じるものもいた。

NEDOからの委託により GISPRI 仮訳